

使用霊地内の工事手続きに必要な書類とご注意

霊地内に墓石の建立やその他の工事をする場合、次の書類が必要です。

※ 名義人が亡くなっている場合は、先に名義変更の手続きが必要です。
(承継届参照)

1) 霊園内工事着手届 (別紙)

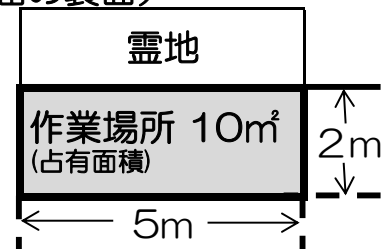
2) 工事図面

- 墓石の新設の場合、寸法や形状がわかる図面等

3) 霊園臨時使用許可申請書

4) 霊園臨時使用場所の図面 (別紙 霊園内工事届の裏面)

- 【例】
- 作業範囲占有面積10㎡
 - 作業日数
 - 臨時使用料
- $10\text{m}^2 \times 150\text{円} \times 2\text{日} = 3,000\text{円}$



※当初予定の工事期間が延長する場合は、再度「霊園臨時使用許可申請書」の提出をお願いします。(臨時使用料も追加納付していただきます。)

5) 霊園使用許可証の写し 又は霊園使用許可変更申請中は
霊園管理事務所発行した受付票の写しを提出してください。

※使用者の本人確認書類(写し可)をお願いする場合があります。
(運転免許証・健康保険証等)

◎霊地内の工事について

●工事日・・・火曜日～金曜日

※土日祝日は墓参者が多いため、工事をご遠慮ください。

※月曜日は閉園日のため、工事はできません。

※春・秋彼岸、お盆、年末年始期間中も工事はできません。

●工事時間・・・午前8時30分～午後5時00分までです。

霊園内工事着手届

令和 年 月 日

整理番号 号

大阪市長様

使用者	住所			
	氏名			電話 () —
	霊園名	大阪市設 霊園	許可証番号	第 号

次のとおり工事を施工したいので届けます。

工事場所	第 区 番 () 号 ~ 号 (霊地)		
工事期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで		
工事概要			
工請負事者	住所		
	氏名		
	電話 ()	—	

添付書類	霊園使用許可証・図面（臨時使用場所を含む）を添付してください
------	--------------------------------

上記のとおり工事が完了したことを確認しました。

完了日
令和 年 月 日

園長	受付	墓石基準確認

霊園臨時使用許可申請書

令和 年 月 日

大阪市長様

〒
住所

(法人にあつては主たる事業所の所在地)

ふりがな

氏名

(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)

電話番号 () -

大阪市設霊園条例第3条第3項の規定により、霊園の臨使用許可を受けたいので、次のとおり申請します。

霊園名	大阪市設 霊園	許可証の番号	第 号
使用場所	第 区 番 () 号 ~ 号		
使用面積	平方メートル		
使用目的 (□に✓をつけて ください)	□ 祭祀 □ 工事 □ その他 ()		
使用期間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで (日間)		

受付	第 号 令和 . .	決裁日	令和 . .
使用料算定基礎		臨時使用料	領収書番号
		円	

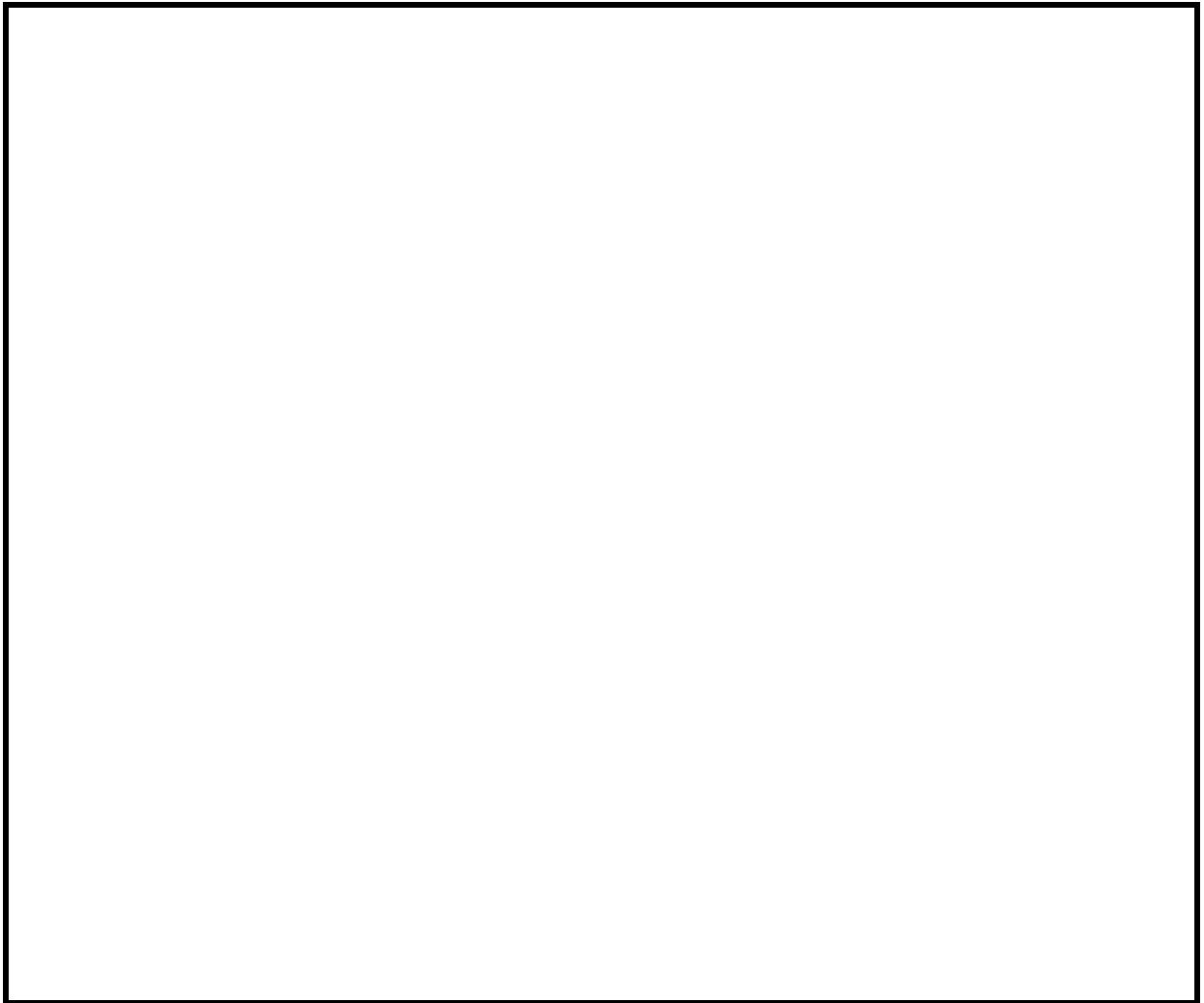
園長	受付

霊園臨時使用場所の図面

許可番号 ()

◎工事に使用する作業場所の見取図及び大きさ、
作業日数は下記のとおりです。

第 区 番地 () 号 ~ 号



作業日数	日
------	---